

1. 対象児	<ul style="list-style-type: none"> 満2歳児で<u>保育の必要(※)</u>がある教育・保育給付認定3号を受けた幼児 2歳の誕生日を迎えた4月から利用できます。 満3歳の誕生日を迎えた翌月から幼稚園に入園して頂くことができます。 満3歳を迎えて、入園後の保育料は無償化(教育時間対象)になります。 <p>横浜市型預かり保育の利用は満3歳児月額9,000円がかかります。 (条件により無償化対象)</p> <p>※『保育の必要』とは「保護者が会社や自宅を問わず月64時間以上働いているとき」等を指し、横浜市にお住いの区の区役所こども家庭支援課で給付認定を受けて当園に届け出いただきます。</p>
2. 募集人数	合計10名
3. 保育時間	<p>平日 午前8時30分～午後4時30分(給食あり・午睡あり)</p> <p>※ 午後6時30分まで延長保育可(1時間あたり300円、別途費用が掛かります)</p> <p>※ 時間につきましてはご相談ください。</p>
4. 休園日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、夏期休業期間最大5日
5. 利用料	<p>月57,200円 (保育料、おやつ代、冷暖房費、教材費、衛生管理費などを含む)</p> <p>保護者会費9,600円/年、帽子、上履きは実費購入していただきます。</p>
6. 申し込み受付	<ul style="list-style-type: none"> 電話にて受付をいたします。 受付期間:10月5日～随時受け付けます。 受付確認後、幼稚園より連絡し、見学に来ていただく日時、面接日を調整いたします。 面接の上、結果をお知らせいたします。 定員を上回った場合は、①、②の順で優先し受け入れます。 ①当園に兄弟が在園、または入園予定の方 ②保育の必要度の高い方
7. 利用手続き	<p>利用内定後、利用開始にあたり次の手続きを必要とします。</p> <p>①区役所に給付認定を申請する ※窓口にて申請の際に大谷学園幼稚園の2歳児受入推進事業利用申込みの旨をお伝えのうえ、いつ給付認定決定通知書を受け取れるのかを確認してください。</p> <p>②区役所から給付認定決定通知書を受け取る ③大谷学園幼稚園に利用申込みをする ④本園と保育の提供に関する契約を行う</p>

◇満3歳児の入園の際に必要な費用(入園料等)については、幼稚園の満3歳児募集要項を必ずご確認ください。